

令和8年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門				
政策No	20	政策名	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する	
所管部	保健福祉支援部		関係部	
2 政策のめざす方向性				
障害者本人と家族が、生涯を通じて安心して暮らせる地域共生社会をめざします。自らの決定に基づき、必要なときに必要な場所で、障害の特性や状態、生活状況など、障害者一人ひとりの実態に即した様々な障害者サービスを充実させます。さらに、障害者が必要な情報を円滑に取得し利用できるよう、新たな技術を積極的に取り入れながら情報アクセシビリティの向上を図ります。				
SDGsとの関係				
3 成果指標【政策について満足している区民の割合】				
指標の推移		計画目標値	達成度 ※	※評価区分 A：達成（達成度が100%以上） B：相当程度達成（達成度が70%以上100%未満） C：未達成（達成度が70%未満）
現状値	実績			
令和2年度	令和7年度	令和8年度		
19.6%	25.0%	36.5%	C	
これまでの取組と成果	計画事業である障害者グループホームの整備について、計画計上した4施設に加え、新たに日中サービス支援型グループホーム1施設の整備を決定し、現在、整備計画を策定しています。このほか、令和7年度から需要の高い放課後等デイサービス事業所の開設経費の補助を開始し、本年4月までに3事業所が開設しました。			
課題と今後の方向性 ※未達成の場合は原因分析を含む	グループホームや生活介護への需要が高い一方、用地確保や人材不足により整備が進まず、また、障害児を育てる家庭では、保護者が就労とケアを両立させる負担が大きい状況です。今後も、日中サービス支援型グループホーム等の整備に向けた用地の確保、放課後や長期休業中の居場所づくり、移動支援、医療的ケアへの対応など、新たな施策の検討も含め、障害特性やライフステージに応じた支援に積極的に取り組んでいきます。			
4 施策の取組状況【施策評価結果】（詳細は別紙「施策評価シート」）				
No	施策名	成果指標	施策評価	
①	障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備	心のバリアフリーの普及、「障害者差別解消法」の理解度の向上	C	
		あらゆる危機を想定した支援者・支援事業所の登録数		
②	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実	障害者グループホームの施設数及び定員	A	
		第三者評価受審事業所数		
③	特別な配慮の必要な子どもへの支援	児童発達支援センターの相談件数	B	
		障害児通所支援利用者数		
④	障害特性に応じて就労できる仕組みづくり	福祉施設から一般就労へ移行した人数	A	
		就労継続支援受給者数		

5 予算額・決算額・執行率（単位：千円）			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額	9,713,627	9,738,661	12,746,771
流用・補正	452,314	1,163,609	-
決算額	10,017,729	10,427,811	-
執行率	98.66%	95.65%	-
6 政策を取り巻く社会経済情勢等			
計画期間中の社会経済状況等の変化 ・社会経済状況、人口動向、財政状況、国や東京都等の動向など	・国では、就労選択支援の創設や障害福祉サービス等報酬改定を通じ、就労・地域生活支援の充実が図られています。 ・障害者の重度化、高齢化が進む中、支援ニーズの重度・多様化に対応するため、将来的な住まいの確保や、日中活動、相談支援などの福祉サービスの担い手確保と質の向上が大きな課題となっています。		
区民ニーズ等 ・区民意識調査 ・区民から寄せられた意見 など	令和7年度に実施した「港区保健福祉基礎調査」では、グループホームへの入居希望者は若い年齢から近い将来の入居を希望するとともに、障害特性を理解した支援者による日常生活サービスを求めていることが分かり、施設整備と質の高い人材確保が急務となっています。		
7 所管課による評価【一次評価】			
政策の達成状況	・障害児通所支援については、事業所に対する補助制度を充実させることで、より多くの事業所の参入とサービス水準の向上を図り、利用機会の拡大につなげています。 ・政策全体として、障害児通所支援利用者数や障害者就労施設から一般就労への移行人数が目標値に達成するなど、政策目的をおおむね達成できています。		
達成状況の要因 ・施策の有効性が高かった点 ・施策の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	・施策「障害特性に応じて就労できる仕組みづくり」の一般就労への移行人数については、事業所数の増加に加え、就労支援ネットワーク会議で事例を共有するなどにより、大きな成果を得られました。 ・施策「障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備」の障害者差別解消法の理解度については、区単独の取組では効果が上がらず、目標の成果が得られていません。		
課題と今後の方向性	現在も区立障害者グループホームの整備を進めていますが、令和7年度の港区保健福祉基礎調査結果においても、グループホームや短期入所は「利用したいが利用できていない」という要望を多くいただいています。区民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえ、国有地など区有地以外の公有地の活用、民有地の賃借など様々な手法を用いて施設整備をはじめとする課題解決に取り組んでいきます。		
8 港区行政評価委員会による評価【二次評価】			
評価	B：政策目的を相当程度達成		
政策の達成度	・区民満足度について、サービスを受ける当事者との間にギャップがある可能性を考慮する必要があります。 ・成果指標「心のバリアフリーの普及、「障害者差別解消法」の理解度の向上」の認知度は、当事者やその家族を対象としたアンケートによるものであることに留意が必要です。 ・福祉施設から一般就労に移行した人数が大幅に増加していますが、その背景として、障害者雇用率の目標率の引上げによる影響も考えられることに留意が必要です。 ・成果指標「児童発達支援センターの相談件数」については、単に多ければ良いものではなく、児童発達支援センターの取組が行き届いた結果として、相談件数が押し留められたとも考えられるため留意が必要です。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。		
MINATOビジョン策定に向けた今後の政策の方向性 ・重点的に取り組むべき施策 など	・成果指標「心のバリアフリーの普及、「障害者差別解消法」の理解度の向上」について、健常者に対する普及啓発の度合いを計測する必要があります。 ・成果指標「福祉施設から一般就労へ移行した人数」について、国の動向を計画目標値に反映させる必要があります。		

施策評価シート

政策No	20	政策名	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する
施策No	①	施策名	障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備
目標・期待する成果	障害者に対する差別や社会的障壁を払拭し、障害の有無にかかわらず、誰もが地域で安全に安心して暮らせるよう、地域社会における心のバリアフリーへの理解を深める取組を推進するとともに、情報アクセシビリティの向上や障害者の生活環境の向上を図ります。		
SDGsのゴールとの関係	   		
施策担当課	障害者福祉課		関係課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
心のバリアフリーの普及、「障害者差別解消法」の理解度の向上		35%	38%	-	32%	35%	45%
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	-	新たに民間事業者を対象とした、障害者に対する合理的配慮の提供に関するセミナーや、障害サービス事業所の従事者向けの虐待防止研修などを開催することで、障害者の差別解消に関する理解度の向上に寄与することができました。			障害の有無にかかわらず、より一層障害者差別解消法等を理解してもらうため、ヒューマンぷらざまつりや障害者週間記念事業等において、必要な情報を分かりやすく、効果的に発信していきます。		
令和７年度	c	障害特性に応じた配慮の方法をまとめた冊子の配布や、障害者週間記念事業を開催したほか、今年度から新たに、みなと区民まつりにて手話コーナーを設けるなど、地域の方々がふれあい、障害者への理解や交流を深める機会を創出しました。			障害者差別解消法に関する理解度については、区単独の取組では効果が上がらず、計画目標値を下回っています。従来の取組に加え、心のバリアフリーをより広く効果的に普及するための新たな手法を検討していきます。		
令和８年度	c	個別具体的な対応が求められる合理的配慮に関する具体的事例の紹介や、日常的に使用する手話動画の配信など、より実践的な情報を発信することで、障害者への理解向上につなげていきます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
あらゆる危機を想定した支援者・支援事業所の登録数		-	53件	53件	58件	70件	100件
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	c	本庁舎に気持ちを落ち着かせるスペースの設置、事業所に対する運営指導を通じた業務継続計画の策定、障害者参加型防災訓練の実施、福祉避難所の施設職員の図上訓練に取り組み、障害者が安心して暮らせる生活環境の向上を図りました。			災害時に障害者が安全に安心して避難できるよう、福祉避難所の備品を把握・整理します。また、施設職員による福祉避難所の訓練を実施する必要があるため、関係事業所との役割分担を明確にしながら、連携して取り組みます。		
令和７年度	c	５つの福祉避難所の備品の数量及び保管場所を把握し、整備しました。また、専門的な運営事業者からのアドバイスを踏まえた実働的な防災訓練を、初めて福祉避難所（障害保健福祉センター）で実施しました。			福祉避難所の不足している備品を確保し、災害時に安心して避難生活を送れる体制を整えます。実働的な訓練結果を４つの福祉避難所に展開し、災害時の安全・安心の確保に取り組みます。		
令和８年度	b	福祉避難所の実働訓練を実施するとともに、福祉避難所運営マニュアルの更新に取り組みます。また、事業所への職員居住支援の補助について、災害時協力協定の締結を条件とし、協定締結事業者の拡大に取り組みます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	C：計画目標を達成できない
施策の達成状況	- これまでの取組に加え、障害者差別に関する事業者向けセミナーの開催や、イベント開催時に手話のコーナーを設けるなど、障害者への理解促進に取り組みましたが、計画目標値には達しませんでした。 - 災害時の協力体制の構築について、事業所への働きかけと補助金の補助条件としたことから、7割の達成状況となりました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	- 成果指標「心のバリアフリーの普及、障害者差別解消法の理解度の向上」は、区単独の取組では効果が限定的であったことから、予定された成果が得られていません。 - 成果指標「あらゆる危機を想定した支援者・支援事業所の登録数」は、福祉サービス事業所が集まる場所で説明し理解を進めましたが、災害時の協力体制に課題があることから、7割の達成となりました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	- 障害者への配慮や意思疎通方法について、具体的な取組事例を紹介するなど、より実践的な内容に見直し、情報発信します。 - 福祉避難所について、発災、開設、受け入れなど、福祉避難所の一連の流れに課題があることから、障害者が安全に安心して避難できる体制をつくるため、各福祉避難所に合った実働訓練を実施し、福祉避難所運営マニュアルの見直しに取り組みます。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）

B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）

C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	20	政策名	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する
施策No	②	施策名	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実
目標・期待する成果	障害者の地域移行や、親なき後を見据えた住環境の整備を推進するとともに、障害者本人はもとより、家族も地域で暮らし続けられるように、日常の相談体制の強化、サービスの担い手の確保と質の向上、さらには余暇活動など豊かな生活を送るための支援を充実します。		
SDGsのゴールとの関係	  		
施策担当課	障害者福祉課		関係課 福祉施設整備担当

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
障害者グループホームの施設数及び定員		施設数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
		12施設	12施設	12施設	15施設	15施設	16施設
		(定員)	(定員)	(定員)	(定員)	(定員)	(定員)
		74人	80人	80人	96人	96人	100人
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和６年度	b	現在、区立・民間合わせ12施設の運営を支援しています。また、南青山二丁目施設は令和７年度の開設準備が整い、芝浦四丁目施設は令和８年１月の開設に向け指定管理者を選考しました。さらに、新たに２施設の施設整備を決定（南麻布三丁目、元麻布三丁目）し、うち１施設は整備計画を策定しました。このほか、民間事業者による整備費補助を拡充し周知しましたが、誘致に結び付いていません。			現在運営中の施設への支援や、令和７年度中に開設予定の施設の準備を着実に進めます（定員16名増）。また、新たに整備を決定した２施設の開設が令和11年度以降であることから、目標値達成のためには民間事業者による整備が不可欠です。今後、民間事業者に向けた土地情報の提供の開始や、整備・運営に係る区の補助事業の積極的な周知を図ります。		
令和７年度	b	令和７年度に知的障害者グループホーム２施設と精神障害者グループホーム１施設を開設し、定員96名となりました。計画は予定どおり進みましたが、令和２年11月に知的障害者グループホーム１施設（定員４名）が閉鎖したため、目標値の到達には至りませんでした。			家族の高齢化に伴い、親なき後を見据えた障害者グループホームの需要は今後も継続する状況です。短期入所も含めた多様な機能を果たすグループホームの設置、整備を今後も支援します。		
令和８年度	b	新たに整備を決定した２施設の開設が令和11年度以降であることから、目標値達成のためには民間事業者による整備が不可欠です。障害者グループホーム整備マッチング事業を通して、今後、民間事業者に向けた土地情報の提供の開始や、整備・運営に係る区の補助事業の積極的な周知を図ります。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
第三者評価受審事業所数		11事業所	29事業所	40事業所	45事業所	50事業所	35事業所
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	民間の障害福祉サービス事業所に対する第三者評価受審費用の補助制度の活用を促進するとともに、従業員の資格取得費用の対象を増やすなど、担い手の確保と質の向上に取り組みました。			今後も補助制度の活用を推進することで、受審事業所数を増やすとともに、事業所連絡会を通じて、好事例や改善事例を事業所間で共有するなど、区内事業所全体の質の向上に向けた取組を進めます。		
令和７年度	a	共同生活援助事業所の事業所連絡会を通じて、第三者評価の受審を促進しました。また、就労系事業所補助制度に評価の受審要件を加えて、事業所の質の向上に取り組みました。			今後もおおむね３年に一度の第三者評価受審が徹底するよう、引き続き受審費用の助成制度と各事業所補助制度の活用を促していきます。		
令和８年度	a	今後も制定や改正する補助制度にて、おおむね３年に一度の第三者評価の受審を必須要件とし、引き続きサービスの質の向上を図ります。また、受審費用助成の制度の活用により、受審の促進につなげていきます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	- グループホームの新規開設や第三者評価の受審促進に積極的に取り組む、目標数値を上回ることができました。 - 施策の評価は、成果指標①及び②ともに計画目標を達成する見込みのため、Aとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	- 成果指標「障害者グループホームの設置・整備数」について、着実に整備、設置が進み、成果を得られました。 - 成果指標「第三者評価受審事業所数」について、他の補助金支給要件に受審要件を含めたことで受審件数が伸び、大きな成果を得られました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	- 将来的な居住の場として、特に知的障害者からのグループホームの需要は高く、高齢化が加速する中で今後も設置に向けた取組が求められています。 - 第三者評価の受審は、サービスの質が見える化し、また、利用者の信頼確保と事業者の自主的改善を同時に促す有効な仕組であることを、事業者にも周知していくことで、引き続き受審の促進につなげていきます。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）
B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）
C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	20	政策名	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する
施策No	③	施策名	特別な配慮の必要な子どもへの支援
目標・期待する成果	障害児の成長過程に応じた適切な支援を図るため、地域の発達支援体制の強化に加え、利用する児童や家族への支援を充実させるとともに、障害児のいる家族の就労支援に向けた子どもの居場所の確保・充実や、障害児の特性に合わせた専門性の高い支援を提供する事業所の育成を支援します。		
SDGsのゴールとの関係	 		
施策担当課	障害者福祉課		関係課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
児童発達支援センターの相談件数		1,713件/年	2,202件/年	2,152件/年	1,990件/年	2,200件/年	3,000件/年
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和６年度	b	新たに障害保健福祉センターで個別支援を実施し相談場所を拡充しました。アウトリーチ型の親子サロン事業を、新たに子ども家庭支援センターで実施し、相談受付から初回相談まで60日待機が平均45日程度まで短縮しました。			はったつのひろばや子ども家庭支援センターなど区の相談体制が広がり、児童発達支援センターにおける相談件数は減少しましたが、児童発達支援センターの見学会や園長会等で周知するなど、児童発達支援センターへの相談につながる体制の強化に取り組みます。		
令和７年度	c	はったつのひろばや子ども家庭支援センターなど区の相談体制が広がり、児童発達支援センターにおける相談件数は減少しました。子どもの発達について深刻な問題となる前の相談体制の確立が進んでいます。			令和８年度から５歳児健康診査が開始となるため、相談件数の増加が見込まれます。地域療育の中核施設として関係機関との連携を強化し、区全体の療育の充実を図ります。		
令和８年度	c	５歳児健康診査の開始をきっかけに発達支援体制の更なる強化と家族支援、多様な障害特性に合わせた専門性の高い支援が提供できるように療育の充実を図ります。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
障害児通所支援利用者数		634人/年	1,347人/年	1,375人/年	1,423人/年	1,450人/年	1,360人/年
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	移動支援事業所の担い手確保のため、処遇改善分の加算により事業者が増加し、供給量を確保できました。また、児童発達支援センターの職員が、保育園や幼稚園等に訪問し、障害のある児童への対応方法や理解を深めることができました。			地域全体の障害児支援の質を高めるため、障害児通所支援事業所や放課後等デイサービス事業所向けに、心理士や理学療法士等の専門職による研修を増やすとともに、事業所同士の交流を図ります。		
令和７年度	a	区民の需要の高い放課後等デイサービス事業所２か所を含む、障害児通所支援事業所を４か所開設しました。また、移動支援事業所の担い手確保のため、通学支援加算や短時間の単価上乗せにより提供事業者が増え、供給量を確保できました。			区民ニーズの高い長時間預かり、送迎を実施する事業所の開設を目指し、今後も誘致を進めます。また、就職相談会を実施し、事業所への移動の手段としての移動支援の担い手を増やします。		
令和８年度	a	利用を希望する児童がサービスを利用できるように、引き続き放課後等デイサービス事業所の誘致を進めていきます。また、従事者養成研修を実施し、移動支援事業の担い手を増やします。					

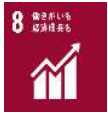
a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	B：計画目標を相当程度達成できる
施策の達成状況	- 放課後等デイサービスの新規開設に積極的に取り組み、目標数値を上回ることができました。 - 施策の評価は、成果指標①は計画目標値が未達のため、Bとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	- 成果指標「児童発達支援センターの相談件数」は見込み値よりも低い結果でしたが、医療機関や民間の相談機関などを多様な相談の場を選ぶ場合もあります。 - 成果指標「障害児通所支援利用者数」について、移動支援の協定事業所数の増と新規開設した放課後等デイサービス事業所により、大きな成果を得られました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	国は令和8年12月に「こども性暴力防止法」を施行します。また、第三者評価受審や運営指導等を通じて、引き続き安心してサービスが利用できるように質の高い事業者の育成に努めてまいります。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）
B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）
C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	20	政策名	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する
施策No	④	施策名	障害特性に応じて就労できる仕組みづくり
目標・期待する成果	就労を通じて自分らしく自立した生活を送るために、福祉施設から一般就労への移行を促進するとともに、就労後も安心して働き続けられるよう就労定着支援を強化します。また、就労支援ネットワークを活用することにより、多様な働き方を創出し、障害者が自分の意思で選択できる就労の機会を充実します。		
SDGsの ゴールとの 関係	   		
施策担当課	障害者福祉課		関係課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
福祉施設から一般就労へ移行した人数		31人/年	67人/年	75人/年	128人/年	130人/年	35人/年
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和６年度	a	職場選択の支援等の職業相談により障害者の就労を支援するとともに、企業への職場訪問等により障害者の職場定着支援に取り組みました。就労支援ネットワーク会議を開催し、利用者の支援方法の共有や支援者同士の交流を図りました。			精神障害や発達障害などのある方が、自分の特性や自身の希望に沿った働き方ができるよう、発達障害等に特化した支援員を配置することで、障害者就労支援センターの機能強化に取り組みます。		
令和７年度	a	精神保健福祉士の資格を持つ支援員を障害者就労支援センターに配置し、発達障害と就労に関する講演会の開催や、就労移行支援事業所と支援方法の課題を共有するなど、障害者の就労に向けた支援を進めました。			短時間や定型的な業務など、できる業務が限定される障害者も就労できるよう、障害者の特性に応じた業務の切り出しや企業訪問等を通じた、より個別性の高い就労支援に取り組みます。		
令和８年度	a	障害者の就労に向けた支援を強化するため、障害者就労支援センターに職場開拓支援員を配置し、短時間勤務など、障害者の多様な就労機会の創出に取り組みます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
就労継続支援受給者数		224人/年	268人/年	291人/年	315人/年	320人/年	308人/年
	達成度	当該年度の実績と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	福祉売店やラグビー大会等のイベントで分身ロボットによる就労により、在宅以外での就労機会を創出しました。また、障害者就労施設等からの物品等優先調達方針を策定し、目標額1億1,000万円を上回る1億7,600万円となりました。			就労継続支援事業所等の安定した事業運営を支援するため、賃借料を補助し、増加する就労継続支援受給者に対応するとともに、障害者の就労機会と就労に係る選択肢の確保に取り組めます。		
令和７年度	a	就労継続支援事業所等の安定した事業運営を支援するため、賃借料の補助に取り組めました。また、区役所１階の福祉売店はなみずきの魅力向上、販売促進を目的に、店頭の看板や商品陳列棚の装飾を実施しました。			障害者就労施設等からの物品等の調達や共同受注を推進し、就労継続支援事業所の安定的な運営を支えるとともに、障害者の賃金等の向上に取り組めます。		
令和８年度	a	区民センターのまつりなどへの出展、設備導入の補助、区における事業所からの優先的な物品の調達、単独では難しい業務を複数の事業所が受注する共同窓口の設置など、事業所がより多くの仕事を受注できるようにすることで、賃金等の向上や利用者拡大に取り組んでまいります。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	- 就労支援ネットワーク会議を通じた事例の共有や事業所と企業との顔合わせ、障害者就労施設等からの物品等の調達や共同受注などにより、目標に掲げる人数が達成されました。 - 施策の評価は、成果指標①及び②とともに計画目標値を達成する見込みのためAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	- 成果指標「福祉施設から一般就労へ移行した人数」について、就労支援ネットワーク会議を活用し、積極的に事例や情報の共有を行ったことで、目標値を超える実績をあげられました。 - 成果指標「就労継続支援受給者数」について、就労支援事業所への補助金や物品等の優先調達などにより、事業所の安定的な運営につながり、利用者数の増加につながりました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	障害者就労施設等からの物品等の調達や共同受注を活用することに加え、就労支援ネットワーク会議で情報を共有するなど、事業所の生産性向上のための業務改善の支援について、検討します。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）
B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）
C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）